

立川市

令和6年度 市民税・都民税・森林環境税 特別徴収のしおり

しおりの内容

1. 特別徴収の取扱いについて
2. 特別徴収に係る給与所得者異動届出書
3. 特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書
4. 特別徴収への切替依頼書
5. 取扱い金融機関等／指定通知書

特別徴収についての連絡先

〒190-8666

立川市泉町1156番地の9
立川市課税課市民税係
電話(042)523-2111 内線1206

※ 特別徴収についての照会・連絡・届出等には必ず指定番号をお知らせください。
また事業所の名称・所在地・電話番号に変更があったときは、すみやかに変更届を提出してください。

※ 上記「しおりの内容」の2～4については、立川市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

(ホーム⇒暮らし・環境⇒税金⇒市・都民税(個人・法人)⇒市民税・都民税各種届出書)

特別徴収についてのお願い

特別徴収事務につきましては、日頃より皆様方の深いご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本年度も税額通知書等と併せ、特別徴収関係書類を一括同封し、特別徴収をお願いすることになりました。
今後ともご協力をお願い申し上げます。

※1 私製の納入書や銀行の納入代行を利用される場合の口座情報です。

市町村コード	1	3	2	0	2	1
口座番号	00110-5-960114					
加入者名	立川市会計管理者					

※2 年度途中で特別徴収税額が変更した場合に、新たに納入書の発行は致しませんので、下の例のとおり、当初の納入書の金額を訂正して納入してください。

(納入書訂正例)

		納入金額(1)	円
		100,000	
納入金額(2)	給与分 (一括徴収分も含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 0 0 0 0 0 0
	退職所得分		
	延滞金		
	合計額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 0 0 0 0 0 0

※3 eLTAX(エルタックス)共通納税システムを用いた電子納税が便利です。
・クレジットカードやインターネットバンキング等によりご納付いただけます。
・詳しくはeLTAXのホームページ上の「PCdeskのご利用方法」をご覧ください。
(<https://www.eltax.lta.go.jp/> または「エルタックス」で検索)
(専用ヘルプデスク:0570-081459 月～金9～17時(祝日・年末年始を除く))

※4 このしおりは、今年度の納入が終わるまで保存してください。